

2-3. 風土に根差した暮らしの文化

(1) 本島北部と中南部地域の集落の発達の違い

- 沖縄本島では、地形・地勢、地質・土壌などの自然条件が北部と中南部とでは大きく異なり、相対的に北部は畑作に適さず、中南部は畑作に適している。
- これが農業の生産性、そして集落の発展に大きく影響しており、今もって人口や都市機能が中南部に集中する傾向が続いている。
- 18世紀以降、琉球王国の高官で農林業施策などに尽力した蔡温が風水思想を取り入れた集落改良や集落を季節風から護るための植林施策を実施したが、この際も**森が集落に迫る北部では自然な形で集落背後の森が存在するのに対して、これがない中南部では抱護林が整備された**といった集落構造の違いが生じている。

■ 自然環境の特徴の整理と集落の発達の関係

	北部	中南部
地形	○ 山地が多く、比較的急峻	○ 台地が多く、比較的平坦
河川・水	○ 流域面積が小さく、急勾配な河川が多い	○ 河川もあるが、琉球石灰岩台に浸透し地層の境目から湧き出す湧水が多い
地質	○ 比較的古い時期（古生代～中生代）の変成岩が多い	○ 比較的新しい時期（新生代）の泥岩を基盤に、海底から隆起した琉球石灰岩が多い
土壌	○ 酸性が強い粘性土である国頭マージが広く分布する	○ 弱アルカリ性の石灰岩土壌である島尻マージが分布する

農業の発達	○ 稲作が発達（沖縄本島では生産性が低い）	○ 畑作が発達（沖縄本島では生産性が高い）
-------	-----------------------	-----------------------

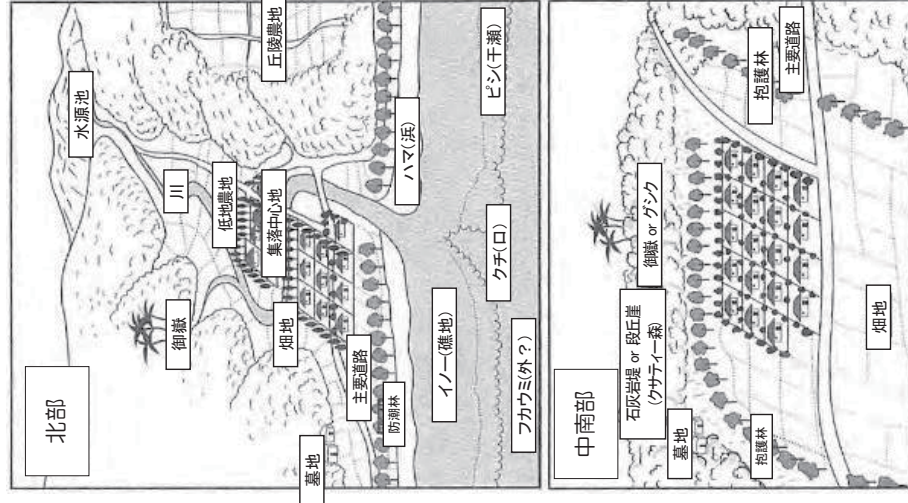
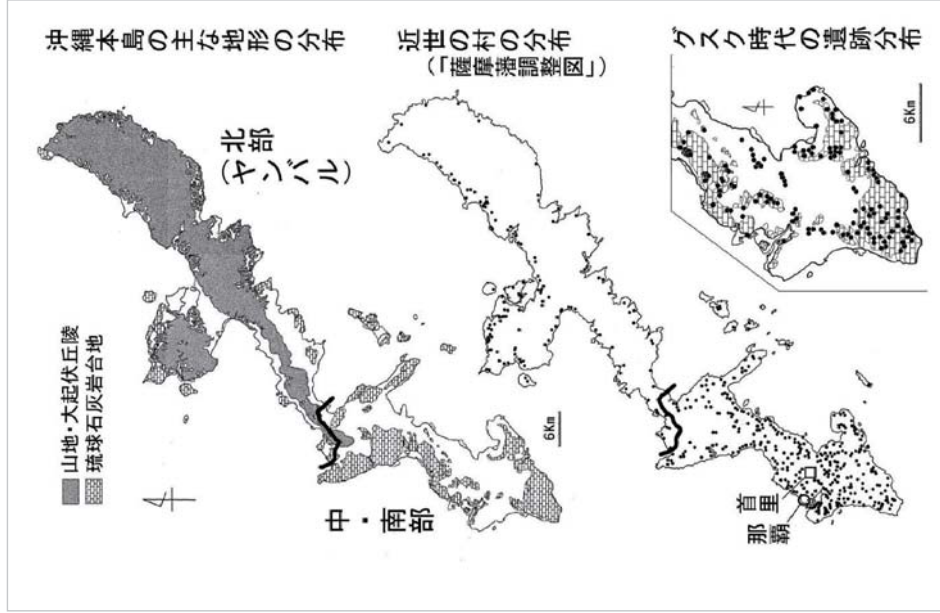
集落の発達	○ 川に近い扇状地に立地 ○ 小規模・分散型 ○ 集落数は少ない	○ 湧水の周りに立地 ○ 大規模・集中型 ○ 集落数が多い
-------	--	-------------------------------------

■ 『琉球国由来記』（1713年）の村落数

	北部（国頭）	中南部（島尻・中頭）	全部
集落数	116 (27%)	315 (73%)	431 (100%)
土地面積	760.82k㎡ (62%) 北部が1.63倍	457.94k㎡ (38%)	1218.76k㎡ (100%)

資料：琉球大学 IP「沖縄県の地理」より作成

■ 沖縄の集落のモデル例

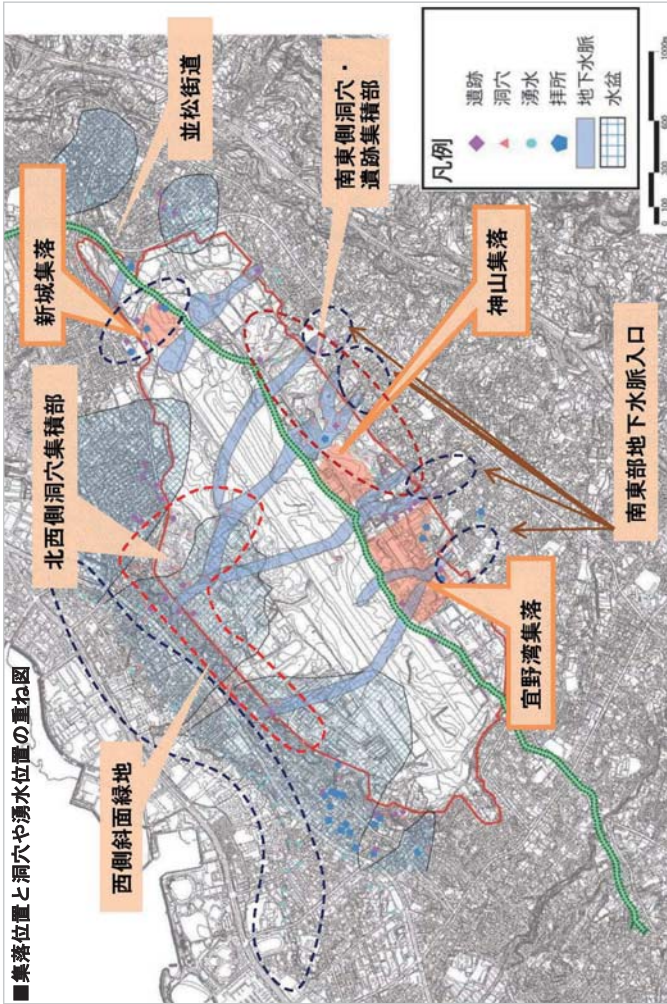


資料：目崎茂和, H10「図説 風水学」

資料：明治図書出版「社会科学教育」(H27年10月号)より、安里進「沖縄がわかるキーワード『琉球石灰岩台地』」

(2) 普天間飛行場の旧集落

- 1945年6月の普天間飛行場建設に際して14の行政区の敷地が接収され、とくに**4つの集落**（**宜野湾・神山・新城・中原**）が**大きく失われた**。
- 集落は湧水や斜面林に近く、**緑に抱かれた環境にあった**。
- 集落の周辺は畑地が多く、サトウキビや芋が栽培されていた。
- 旧集落際に沿って、琉球王が普天満宮参詣の際に通った旧街道（並松街道）があった。
- 普天間飛行場の施設外区域では、御嶽（腰当森、拝所）や集落跡を残したまま緑地化が進行した。



■集落位置と洞穴や湧水位置の重ね図

■旧集落の環境特性

宜野湾集落	◆集落の中央を地下水脈（想定）が通り、湧水、拝所、遺跡が存在 ◆並松街道側付近は地形改変の可能性有
神山集落	◆傾斜地と御嶽・墓地林、地下水脈（想定）に「抱かれた」集落 ◆集落を洞穴や湧水、遺跡が取り囲む ◆丘陵斜面地形が残る
新城集落	◆地下水脈と接する拝所、遺跡が普天間飛行場内外にまたがる
並松街道	◆旧集落際に沿ってルートが形成 ◆地形勾配の変化点付近を通る

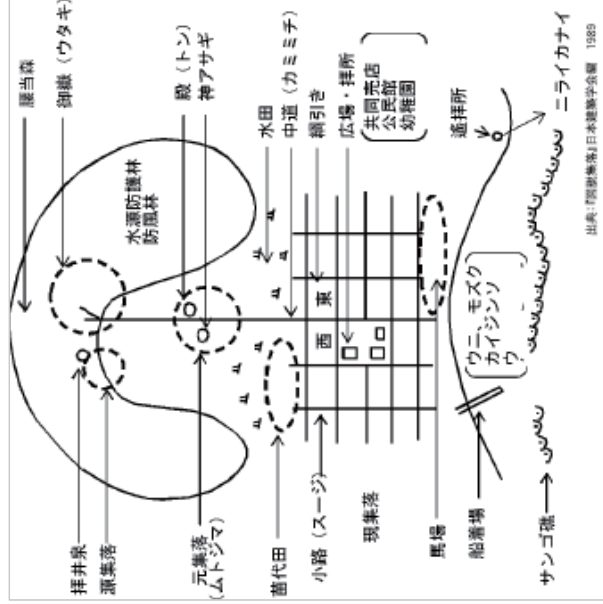
資料：沖縄県・宜野湾市（H27），
「普天間飛行場跡地利用計画策定調査業務委託報告書」

資料：H27年6月27日付沖縄タイムス記事



(3) 沖縄の伝統的な集落構造

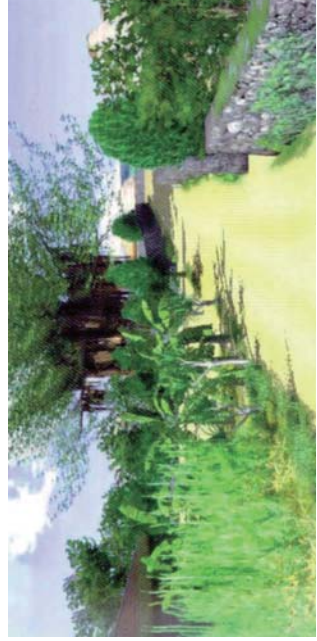
- 沖縄の伝統的な集落は、やや高い位置にある丘・森（腰当森：クサティムイ）と防風・防潮林に囲まれ、屋敷には屋敷林がつくられた。これは台風や北風への対策であるとともに、琉球王国時代の風水思想に基づくものである。
- 集落には、祈願の場である「ウタキ（御嶽）」とよばれる森や「カー」およびよばれる湧き水、井戸などがあった。計画対象地の旧集落も、こうした伝統的な集落構造を備えていた。



資料：沖縄総合事務局（H20），
「『美ら島沖縄』風景づくりのための
ガイドライン」

■沖縄の伝統的な集落構造の模式図

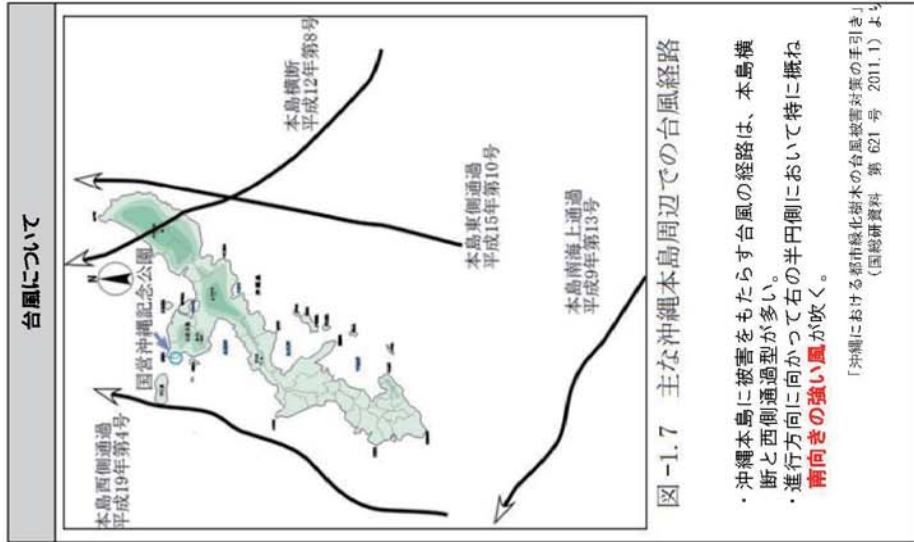
■昭和初めの宜野湾集落の様子



出典：宜野湾市（H20），「みんなであそぼう 普天間飛行場跡地のまちづくり」

(4) 樹林による集落抱護

- 集落を季節風や台風から守る「抱護林」について、普天間飛行場について、宜野湾、神山、新城などの旧集落にも抱護林が整備されていたこと、一部では並松街道がその役割を果たしていたことが考えられる。
- 跡地利用計画の検討では、こうした経緯や条件も取り入れた評価・検討が進められている。



抱護林・屋敷林について

○台風や季節風から農地と集落を守る林が昔の人々から受け継がれています。沖縄では古くから、民家、集落付近にフクギなど生命力の強い樹木を活用した防風林、防溺林が形成されています。

【集落抱護林】 蔡温（具志頭朝方文若）の林業政策によって集落や農地を台風・潮風や季節風から護るために形成された「抱護林」（ホーク）は集落の水源をかん養しつつ、冬の厳しい北風に対処して集落全体の住居環境を保護する機能も大きいといわれています。

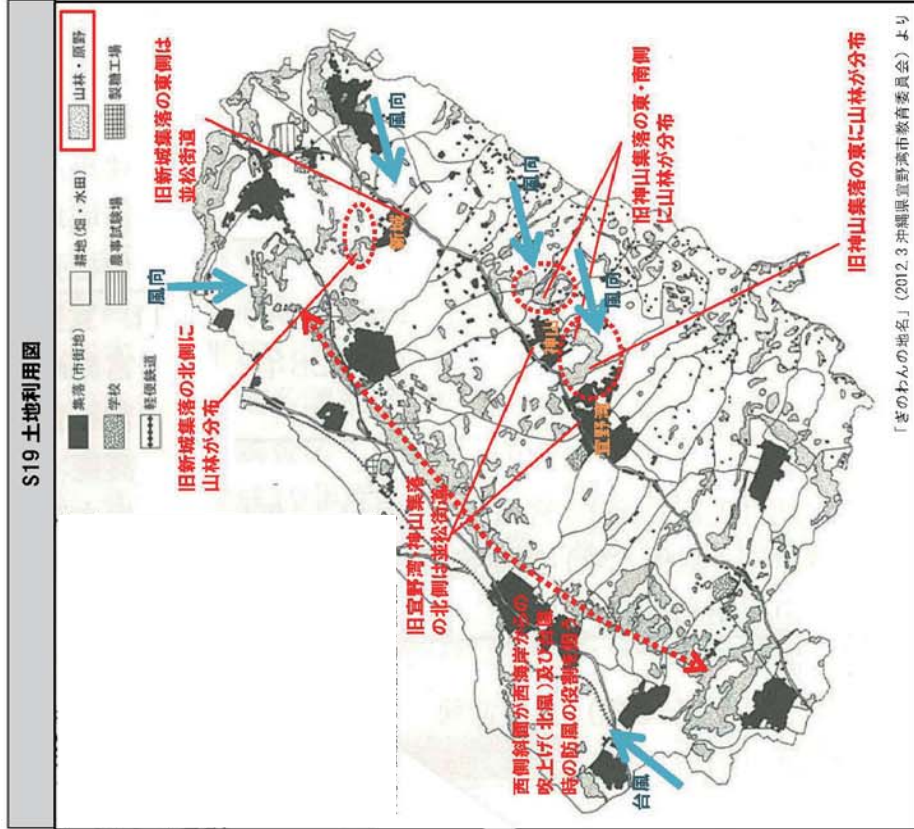
沖縄の各地にその名残がありますが、多良間島の抱護林は、現在もその形態を残し、県指定天然記念物となっています。

「生物多様性おきなわ戦略」(H25.3 沖縄県) より

【屋敷林】 沖縄の伝統的な住宅では周りを取り囲むように、フクギという木が植えられている。高さは15mにもなり、まっすぐに育つことや、固い幹や分厚い葉をもつことなどから、防風林や防火林として植えられる。

(左) 多良間島の集落抱護林(右) 屋敷林として使われるフクギ

「普天間飛行場跡地利用計画策定業務報告書 (H25.3)」より



- ・台風時は特に南向きの強い風の影響を受ける
- ・基地接収前は神山集落の南側～東側、宜野湾集落の東側、新城集落北側に山林が立地している。
- ・並松街道も防風林の機能を果たしていたと想定される

- 樹林の防風機能としては、南東部では既存緑地の保全、北西部では西側斜面林の保全及び法肩部での樹林帯の創出により担保することが考えられる。
- 居住ゾーンでは特に北～東の風への配慮が必要で、上記に加えて並松街道の復元も重要
- ⇒地下水涵養の促進の観点、集落抱護林等の考え方も整合
- また防風・防火の観点から住宅周りを取り囲む緑(屋敷林)も重要

資料：普天間飛行場跡地利用計画策定有識者検討会議 文化財・自然環境部会 資料 (H28年1月20日)

2) 原風景模型

2016年10月～12月にかけて、普天間飛行場跡地の原風景模型を製作した。

○原風景模型作成の手順

- (1) 原風景模型の年代設定
米軍撮影の航空写真に基づくことから、土地利用状況、集落の状況等は、1945年1月時点を基本とする。
- (2) 原風景模型の基図について
模型の基図については、1948年(昭和23年)に米軍が作成したスケール1/4,800の地図(AMS製L893図)を利用する。当該地図は集落接收後ではあるが、地形が詳細に表現されており、基地整備による地形の改変が比較的進んでいないことから、模型制作に相当である。
- (3) 原風景模型制作範囲について
模型の範囲は、宜野湾古集落及び神山古集落を中心とした、**並松街道、抱護林、水系、御嶽、殿(トウサン)湧水(カ-)、墓、馬場、農地、池(クムイ)**など、先人たちの暮らしと深くかかわる要素を表現可能な範囲で、微地形も目視できるスケールとする。また、**長辺を東西方向とし、両側の丘陵地を表現**する。したがって、スケールは **1/750、長辺3,000mm×短辺2,000mm**とする。また、地形の高低差を強調させるために、**地形模型の垂直縮尺は平面縮尺の2倍とする。**
- (4) 模型作成の資料等
原風景の空間構成要素、土地利用状況を把握するため、以下の資料を活用する。
 - ① 1945年1月3日撮影の米軍航空写真(沖縄県公文書館所有)
 - ② 「普天間飛行場内遺跡地図(中間報告)」沖縄県教育委員会・宜野湾市教育委員会
 - ③ 「ぎのわん 字宜野湾郷友会誌」字宜野湾郷友会
 - ④ 「神山誌」字神山郷友会
 - ⑤ 字宜野湾旧集落模型製作に向けた基礎調査報告書「字宜野湾郷友会
 - ⑥ 「宜野湾市史」宜野湾市教育委員会
 - ⑦ 「ソノマの話」佐喜眞 興英
 - ⑧ 「新城古集落ジオラマ」宜野湾市立博物館

これらのほか、適宜、写真等各種資料を活用する。

■ 普天間飛行場跡地の原風景の解析(字宜野湾、字神山一帯)

基地建設以前の地形や土地利用を再現した模型の制作を通じ、以下の知見が得られた。

- 【当地の条件】
- ・標高約70～90mの台地上に位置し、表流水に乏しい。
 - ・年平均6.5m/sと年間を通して東北東に卓越する強い風が吹き、台風が毎年襲来する。西海岸からの吹き上げも強く、風速・頻度ともに高い。

【地形】

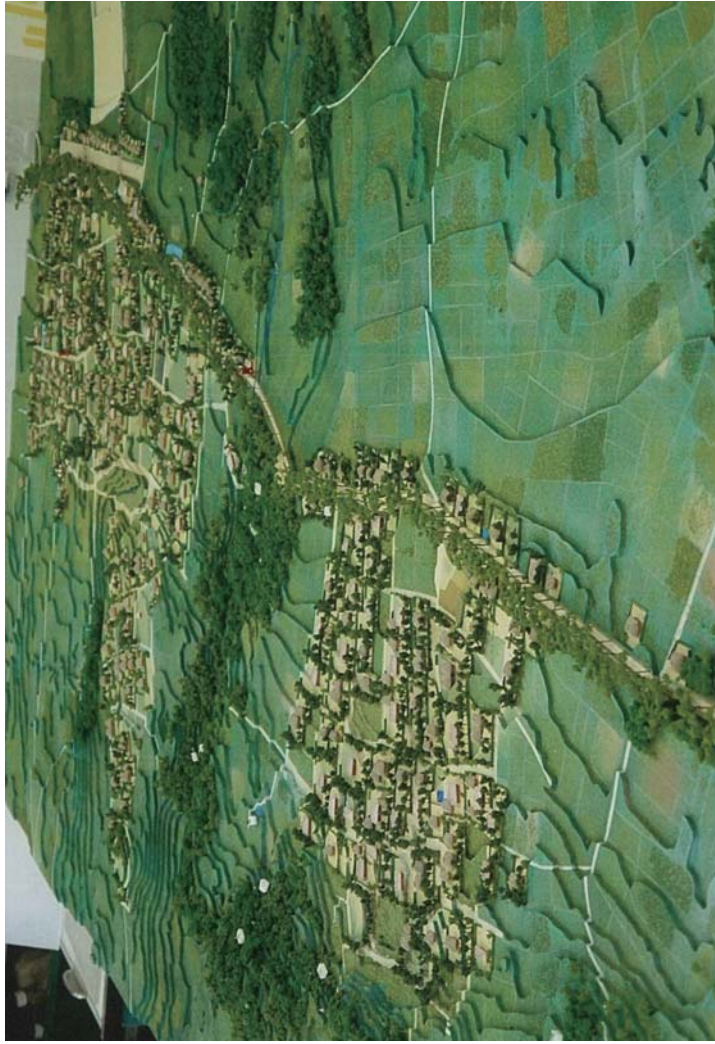
- 集落は微地形を活かし、小高い森(ムイ)の南西部に広がるように形成されていた。森(ムイ)にはそれぞれ集落の拝所があり、東北東の風から集落を守っていた。
- 集落は水脈と同じ方向に区割りされ、水の流れる方向と集落道路の方向が重なる。
- 西側の斜面緑地は西海岸から農地や集落へ強く吹き上る北風を和らげる緩衝帯としての機能を有していた。

【水】

- 集落の東(高地)に飲用の村ガ- (湧泉)が整備された。水の多くは地下に潜り、下流で再び現れる箇所もある。集落の西(畑側)には農作業用のクムイ(ため池)が数多く設けられた。
- アブ(地表水の地下への吸込口。ポノール)には緑地や水利施設の一部となっていたものがある。

【集落】

- 並松街道が強く冷たい北風から集落を守っていた。(並松より南東側に集落が広がっている。集落形成より並松街道の整備が遅かったことより、普天満宮への参詣道としての景観形成と北風の緩和効果を狙い計画的に植栽されたものと考えられる。)
- 北風を和らげる緑地が効果的に配されていた。
 - ・農地の北側にまとまった緑地や植栽帯を設けていた。
 - ・各集落の屋敷は概ね南入りで、北側に屋敷林を設け冷たく強い北風を遮って、夏は涼しい南風を取り込んでいた。
- 拝所やカ-、馬場、学校などがコミュニティの大切な空間であった。



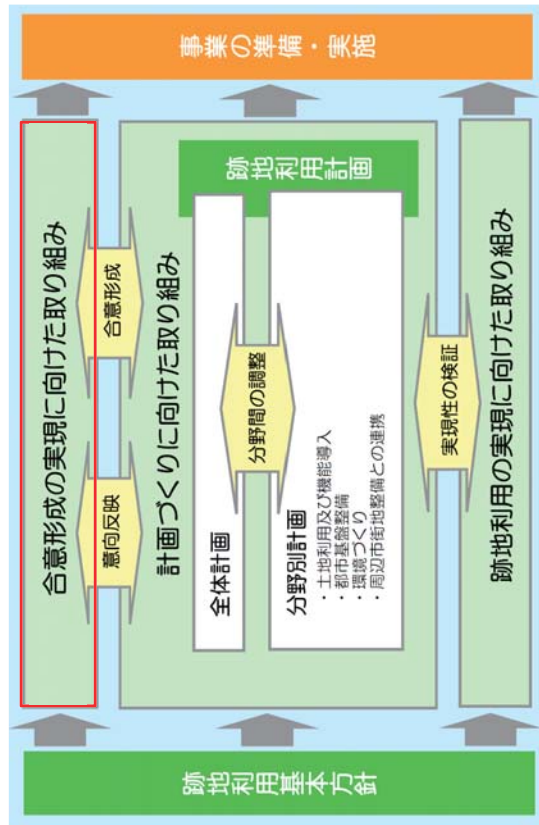
2-4. 市民協働の状況

(1) 市民協働の位置づけ

○ 普天間飛行場の跡地利用の実現に向け、平成19年(2007)に沖縄県と宜野湾市が共同で定めた『普天間飛行場跡地利用計画の策定に向けた行動計画』では、計画策定に向けた取り組みとして「合意形成の実現に向けた取り組み」、「計画づくりに向けた取り組み」、「跡地利用の実現に向けた取り組み」の三つの取り組みを並行して実施することを定めている。

○ 現在、普天間飛行場に関わる13字の代表である若手の地権者や地権者の家族で構成される「普天間飛行場の跡地を考える若手の会」、地権者と共に跡地利用を考える市民側の検討組織「わたてのまちベアミューティング」を中心として、意見交換会、勉強会、先進事例見学会などを開催し、跡地利用に向けた提案を公表している。

■ 跡地利用計画策定に向けた取り組みの全体像と合意形成の実現に向けた取り組み



- 合意形成の実現に向けた取り組み**
 - 地権者及び市民・市民の意向反映や合意形成のための方策や手順を検討し、計画づくりに向けた具体的な取り組みと連携して、意向反映活動、合意形成活動を実施
- 計画づくりに向けた取り組み**
 - 基本方針の分野別の方針にもとづき、分野間の連携、整合を図りつつ、計画づくりに向けた具体的な検討を行い、それらを集大成して全体計画を策定
- 跡地利用の実現に向けた取り組み**
 - 計画づくりに向けた取り組みと並行して、実施手法や機能誘致可能性等に係る検討を行い、計画の実現性を検証

資料：沖縄県・宜野湾市 (H19)、「普天間飛行場跡地利用計画の策定に向けた行動計画の概要」

(2) おもな活動の状況

① 若手の会

○ 「普天間飛行場の跡地を考える若手の会(若手の会)」は、地主会等からの「跡地まちづくりのためには、若い世代が主体的に考えて行動することが重要」という要請・期待を受けて、平成14年度に若手地権者懇談会として発足した。

○ 発足以来、普天間飛行場跡地利用を題材とした議論や、他地域の事例研究等の活動を継続的に実施している。これまでに跡地利用全体や、公園、住宅地、振興・都市拠点などの分野別の提案を行なっている。

■ 若手の会の活動概要

平成14年12月	<p>「若手地権者懇談会」として発足。</p> <ul style="list-style-type: none"> 跡地のまちづくりに向けて、地主会等から「若い世代が主体的に考え、行動していくことが重要」との要請・期待を受け、宜野湾市の「跡地地権者等の意向形成・活動推進調査業務」の中で「若手地権者懇談会」として発足。
平成15年	<p>跡地利用を考えるための下地づくりを目指し、活動。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成16年度から跡地利用の内容を考えるための下地づくりを目的し、普天間飛行場に関するこれまでの動きや、文化財、自然環境等の勉強会を開催。
平成16年6月	<p>「普天間飛行場の跡地を考える若手の会」に名称を変更。</p> <ul style="list-style-type: none"> この頃、「若手地権者懇談会」から「普天間飛行場の跡地を考える若手の会」に名称を変更し、毎月第2火曜日を基本に活動を行うことが定着化。
平成17年3月	<p>「普天間飛行場跡地利用への私たちの考え」を作成。</p> <ul style="list-style-type: none"> 活動の成果を明確に形として残し、今後の成果をもとにより多くの地権者、市民等の意見を取り入れ、継続的に議論・研究を進めるための提言書を作成。
平成18年3月	<p>「跡地利用基本方針(案)」をふまえた若手の会の意見をを作成。</p> <ul style="list-style-type: none"> 県と市が共同事業で取り組んでいる「跡地利用基本方針(案)」に対し、地権者としての意見を集約し、地主会へ検討成果を報告することを目標に提言書を作成。
平成19年3月	<p>「大規模公園の規模等についての若手の会の考え」を作成。</p> <ul style="list-style-type: none"> 国営沖縄記念公園や民営記念公園の地権会などを通じて、(仮)普天間公園についての議論を中心に活動を実施し、公園についての提言書を作成。
平成20年2月	<p>「普天間飛行場跡地利用への私たちの考え(公園編パート1)」を作成。</p> <ul style="list-style-type: none"> 過年度からの議論による成果の蓄積や先進地視察会の成果をもとに、「環境・公園」、「交通」に対する意見集約及び提言書を作成。
平成21年2月	<p>「普天間飛行場跡地利用への私たちの考え(住宅地編パート1)」を作成。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成19年度に引き続き、平成20年度は、「都市拠点」、「住宅地」を検討テーマとして、意見集約及び提言書を作成。
平成22年3月	<p>「若手の会の考え2009年度版(「土地利用・環境づくり方針案」に対する意見とりまとめ)」を作成。</p> <ul style="list-style-type: none"> 県市が取りまとめた「土地利用・環境づくり方針案」を題材に検討を行い、「計画」の内容を表現していくための方策・条件」等について考えを取りまとめた。
平成23年3月	<p>「各分野(公園、住宅地、振興・都市拠点)における「若手の会」の考え」を作成。</p> <ul style="list-style-type: none"> 県市が取りまとめている「全体計画の中間取りまとめ(案)」を題材に検討を行い、過去の提言書をもとに内容の精査を行い、考えを取りまとめた。
平成24・25年	<p>過去の提言書見直しに向けて、積極的な活動を展開。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「全体計画の中間取りまとめ」という節目に合わせ、これまで作成した分野別提言書の見直し(追加・修正)を行うべく、定例活動以外に自主活動として地主会・役員との意見交換会を開催するなど、積極的な活動を展開。

資料：宜野湾市HP、若手の会 (H26)「普天間飛行場跡地利用へのわたしたちの考え2014年度版」

②わたてのまちベースミーティング

○市民の合意形成において中心的役割を担うことが期待される「わたてのまちベースミーティング」では、自らの組織内や「若手の会」等との意見交換だけでなく、**幅広い市民の関心向上に向けた様々な活動を、市と協力しながら実施**している。

○平成 26 年度は、大山地区のタイモ畑の観察(タイモカフェ)、10～70 代の各世代の市民による意見交換会「全世代ディスカッション 2015」、大学生らとの意見交換「沖繩学生会議 2015」などを開催した。

■わたてのまちベースミーティングの活動概要

- 平成 19 年度** 活動組織としての体制づくり及び持続的な活動基盤の構築
- 平成 20 年度** 県市共同調査でまとめられた「跡地の土地利用・環境づくりに関する提案(キックオフレポート)」について、会としての考えをとりまとめた。
- 平成 21 年度** 県市共同調査でまとめられた「土地利用・環境づくり方針案」を題材に、宜野湾市全体のまちづくりという視点から跡地利用を考えることを目的に、勉強会・意見交換検討を実施。
- 平成 22 年度** これまでの議論の成果を基に、市民の立場で宜野湾市のまちづくりについて考え、会としての考えを取りまとめることを目標に実施。
- 平成 23、24 年度** 前年度に引き続き、市民の立場で宜野湾市のまちづくりについて考え、専門家等の意見を聞くことにより、知識を広げながら議論していくことを目標に実施。
- 平成 25 年度** 沖繩の大学生を中心とした実現型ティスカッションサークル「がちゆん」と連携して市民を対象とした参加型のイベントを企画する等、対外的な活動を積極的に実施し、新規メンバーの確保に向けてNBミーティングにおける議論や活動の活性化を図る。
- 平成 26 年度** 昨年度に引き続き「がちゆん」と連携し、NBミーティングの新規メンバーの獲得に向けて対外的な場での会の活動周知や市民の関心を引く活動の積極的な展開を図る。



タイモカフェ



全世代ディスカッション



沖繩学生会議 2015

③自治会単位の取り組み

○宜野湾市では、**基地跡地のまちづくりは宜野湾市全体のまちづくりと繋がっていく**という考えから、跡地利用を地権者だけの問題とするのではなく、市民全体のものとするための取り組みを進めている。

○とくに平成 26 年度からは、跡地と周辺が一体となったまちづくりを進めるための一歩として、自治会単位で跡地周辺のまちを見直す「まち歩きとまちづくり座談会」を開催している。今後、順次各自治会で開催する予定である。

■まち歩きとまちづくり座談会

上大謝名地区

上大謝名地区では、まち歩きを通して、おもに「住宅地の中に線が多いこと」「高台からの見晴らしが良いこと」等の地域の良さのほか、「生活道路が抜け道となっていて地区内を通る車が多い」「道が狭くデコボコして歩くのが危険」等の地域の問題が挙げられました。また「桜並木のコミュニティ道路を整備したい」といった地域の夢も数多く提案されました。



宜野湾地区

宜野湾地区では、仲村自治会長さんより戦前から戦後にかけて、地域の成り立ちを解説して頂きながら、まちを点検しました。おもに「大きな商業施設がなく閑静であること」「海抜が高く津波の心配が無いこと」「基地内に歴史的な資源が残されていること」等の地域の良さの他、「公園等の憩いの場が無いこと」歩道が狭く危険であること、「交通標識が無く事故が起こりやすい箇所がある」等の地域の問題が挙げられました。



④郷友会の取り組み

○宜野湾市では地域住民(宜野湾、神山、新城の3つの郷友会等)とともに、**旧集落に関する情報収集や資料作成の取り組み**を進めており、パソコン等を用いた戦前の集落復元の活用や、遺跡の復元計画での活用、公民館等での発表などが行われている。

■旧宜野湾集落 全体想定平面図



■旧宜野湾集落 想定復元模型



■活動の状況



写真：宜野湾市提供

- 宜野湾市では、従来から各地域の郷友会とともに、文化財の保存整備に向けた検討などを実施している。
- 普天間飛行場に関連するものでは、平成 15 年に宇宜野湾郷友会がメーヌカー古湧泉など**旧集落と一体的な遺跡地の保存・整備の計画**を取りまとめている。
- その他、宇神山や宇新城地区でも、文化財の保護・活用に関する基本構想が、市の協力によって作成されている。

■郷友会の取り組みの例（宇宜野湾地区）

メーヌカー古湧泉保存整備	
<p>保全・活用等のあり方</p> <p>○ 地域の共有する記憶として、また古集落の聖地としてのメーヌカー古湧泉（産泉）を中心にして、周辺の遺跡を含めた保全・整備を行う。</p> <p>○ 現在は周辺地形の改変により土砂が流入し石積みの大部分が埋没した状況であることから、本格的な発掘調査をもとに、往時の形態の復元整備を基本とし、湧水の再生や安全性の確保、景観への配慮等により水辺空間の活用整備により、歴史・文化体験学習等を行う。</p>	<p>モデルプランの考え方</p> <p>○ メーヌカー古湧泉の北西に接するメーヌウタキ遺跡等を含む産泉周辺集落環境保全ゾーンとして位置づける（宜野湾古集落の南端寄り）。</p> <p>○ 産泉と関連の深い施設、緑地を含むドリーネ（石灰岩地帯）保全ゾーンとして位置づけ、下流域（クムイ）も含む一体的な整備を図る。</p> <p>○ 宇宜野湾産泉保存整備ゾーンでは、発掘調査及び聞き取りをもとに復元、修復整備を行い、地域行事の継承と保全・活用の仕組みづくりを実践する。</p>
<p>保全・活用等のあり方</p> <p>○ 宜野湾古集落の北西寄りに位置しかつては政治、経済、交通等の中心であり馬場、番所、学校等が集積された場所であったことから、地域資源の復元をとおして人々の交流を図るゾーンとしての整備を図る。</p>	<p>モデルプランの考え方</p> <p>○ 宜野湾並松街道を挟み、北側の馬場跡、番所跡ゾーンと南側のメーヌカー古湧泉とを緑陰空間に設けられた遊歩道の結び、両地区の動線を確保する。</p> <p>○ 馬場跡は並松街道と一体化した広場、番所跡は村屋（例えば、地域で発掘された遺物の展示や遺跡の解説等）体験学習施設として活用する。</p>

メーヌカー古湧泉保存整備



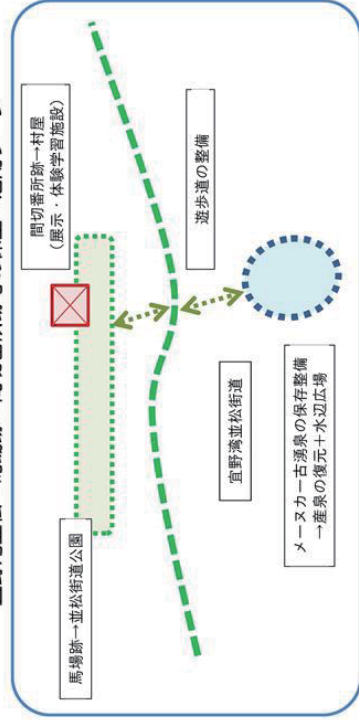
①周辺地区：メーヌウタキ等を含む産泉周辺集落環境保全ゾーン 約 7,000 m²

③宇宜野湾産泉保全整備ゾーン 約 900 m²

②産泉と関連深い施設、緑地を含むドリーネ保全ゾーン 約 2,700 m²

出典：「宇宜野湾産泉保存整備マスタープラン報告」平成 15 年 4 月、宇宜野湾郷友会

宜野湾並松・馬場跡・間切番所跡等の保全・活用ゾーン



(3) コミュニティの創生・再生にむけた取り組み

○平成28年から、跡地利用全体会議・有識者検討会議の意見などを受けて、地権者や市民県民等の意見をまとめて平成29年度に策定予定の「普天間飛行場跡地利用計画(素案)」に反映させるための「普天間飛行場跡地利用計画」に係るワークショップが開始される予定である(平成28年3月19日に第1回の開催を予定)。

■ワークショップの目的、プログラム等

